

## 1 製品・規格

### Q-02 フラットデッキに適用される公的な評価等はあるか？

#### A

平成4年建設省（当時）では、「建設技術評価制度」に基づいて、民間における建設技術に関する研究成果に対し、その適応性、安全性等について適正な評価を行いました。その中でフラットデッキは「鉄筋コンクリート建築物等における床型枠用鋼製デッキプレートの開発」という課題で必要な性能と機能を有するものとして評価を取得しました。また、その後この技術評価制度の終了に伴い、これを補完するものとして、平成6年に社団法人公共建築協会の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」が発足し、フラットデッキ工業会に加盟しているメーカー8社全てがその品質性能評価を取得しております。

この品質性能評価については、3年に1度評価更新が行われ、その品質管理が充分に行われております。

またこれに合わせて、当初「建設技術評価制度」の評価を受けた技術を標準化するために、フラットデッキの品質、施工精度、作業の安全性などの内容を盛り込んだ「フラットデッキ型枠設計・施工マニュアル」（旧版）が作成されました。「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」に移管後には、その後の技術の進歩や新しい知見などを加え、より一層整備させる目的で、平成7年にマニュアルを全面的に見直し、社団法人公共建築協会から「床型枠用鋼製デッキプレート（フラットデッキ）設計施工指針・同解説」がまとめられました。

その後改訂を重ね、平成18年版が発行されています。

販売 〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8  
東熱新川ビル6階  
社団法人 公共建築協会  
電話 03-3523-0381 ¥2500 税込み

フラットデッキをご使用の際には、上記「フラット指針」をご活用いただき、安全な設計および施工にお役立て下さい。